参考７

北海道事業の受入条件

事業の受入条件としては、事業対象地域の拡大に際し、室蘭市から国に示された「室蘭市における PCB 廃棄物事業に係る受け入れ条件」及び北海道、室蘭市から国に示された「北海道 PCB 廃棄物処理事業の拡大要請に係る受入条件」（以下「受入条件」という。）がある。

受入条件のうち、処理事業や処理施設に関する技術的な事項を以下に整理した。

項　　目	受　　入　　条　　件
(1)基本的な考え方	①道内分の受入にあたって策定した「室蘭市の基本的な考え方」及び「受け入れ条件」の内容を遵守すること。 ②先行する他事業の知見や経験を最大限活かすとともに、積雪寒冷地など北海道の地域特性を十分に考慮して安全性の確保を図ること。
(2)処理の安全性確保等	①室蘭市及びその近郊に保管されている PCB 廃棄物を用いて、処理の安全性などを検証・確認し、その上で道外物を含めた処理を実施すること。 ②処理施設からの排気中の大気汚染物質量について、環境負荷の低減に向けた排出目標値を設定すること。 ③処理技術については、廃棄物処理法の設置許可を受けた PCB 廃棄物処理施設において採用された実績を有する技術とすること。 ④処理工程からの排水は、室蘭港や隣接河川及び公共下水道へ排出しない処理システムとすること。 ⑤処理方式の選定に当っては、安全性・確実性の確保や施設全体を一体的なシステムとして捉えた技術評価を中心とする総合評価により行うこと。 ⑥環境・安全に関する高い性能が確保できるように、処理対象物の受け入れからリサイクルまでを含めたトータル処理システムの体制整備を行うこと。 ⑦処理済物や処理残渣については、地元の産業などを活用してリサイクルに努めるなど、環境に与える負荷の極小化を図るとともに、リサイクル及び適正処理の方法を明確化し、適正に処理されたことを確認すること。 ⑧処理終了後、処理施設が PCB によって汚染されていないことを確認すること。

項　　目	受　　入　　条　　件
(3)収集運搬の安全性確保等	①運搬経路の厳選、悪天候時の運転制限、GPS 等を利用した位置確認システムの導入など適切な運行管理システムの構築や密閉性の高い運搬容器の使用などによる漏洩防止対策が講じられるようにすること。 ②運搬車両などの運行状況や処理施設への搬入状況の情報を適切に整理し、情報提供するシステムの整備を行うこと。 ③処理施設への接続については、安全性を確保するため、公道からの専用アクセスルートを確保すること。
(4)情報公開	① PCB 廃棄物処理事業に関する情報を一元的に集約・管理し、迅速に提供できる機能を持った（仮称）PCB 処理情報センターを設置すること。 ② その設置場所について、市民がアクセスし易いよう十分に配慮すること。 ③ 処理事業に係る情報をインターネット等の情報技術（IT 技術）を活用した公開を行うこと。
(5)地域密着型事業	① PCB 処理施設の建設及び運営にあたっては、地元の企業、人材、技術を最大限活用するなど、地域密着型の事業とすること。 ② トータル処理システムの体制整備として、処理施設の建設における総合エンジニアリング企業による一貫責任体制による設計・施工とともに、当該総合エンジニアリング企業と操業運転を行う者との密接な連携により、施設建設から操業運転に関する一貫した責任体制の確保を行うこと。また、災害や事故等の緊急・非常時に対応できる地域の総合エンジニアリング技術と一体となった体制整備を行うこと。 ③ 既存緑地の活用等による環境整備につとめること。